

No.	寄せられた御意見	総務省の考え方
1	<p>第4章 第4節 50MHz 超 222MHz 以下の周波数の利用状況【全国】 (9) 評価 (前略) なお、当該帯域を使用する、自営系無線について、現在、アナログ方式を採用している無線機器は、周波数の有効利用を図る観点から、デジタル化や狭帯域化を促進していくことが望ましい。</p> <p>[意見] 自営系無線について、周波数の有効利用を図る観点から、デジタル化や狭帯域化を促進する意向について理解致します。 当該帯域を使用する無線機器のデジタル方式への切り替えについては、既存アナログ機器の利用を考慮し、十分な移行期間を設けて頂くことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">＜電気事業連合会＞</p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。 なお、当該周波数帯を使用する無線機器のデジタル方式への切り替えについては、アナログ機器の耐用年数等を考慮の上、十分な移行期間を設ける方向で検討させていただきます。</p>
2	<p>【50MHz 超 222MHz 以下】 デジタル化後の空き周波数帯をマルチメディア放送及び安全・安心のための自営通信用として利用していくための技術基準の策定等の制度整備を推進。</p> <p>デジタル化後の空き周波数帯を、マルチメディア放送として利用していくことは、新たな放送と通信を連携させたサービスを展開する上で、適当かつ必要な対応であると考えます。今後、上記の方策の通り、技術基準の策定等の制度整備が着実に実施されることを希望します。</p> <p style="text-align: right;">＜株式会社マルチメディア放送＞</p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。 なお、総務省では、技術基準の策定等の制度整備を着実に実施してまいります。</p>
3	<p>【335.4MHz 超 770MHz 以下】 デジタル中継局のリパックを着実に実施するとともに、デジタル化後の空き周波数帯を ITS 及び携帯電話として利用していくための技術基準の策定等の制度整備を推進。</p> <p>デジタル化後の空き周波数帯を、携帯電話として利用していくことは、2020 年において現在の 200 倍以上と予想される移動通信システムのトラヒック増に対応するために、適当かつ必要な対応であると考えます。今後、上記の方策の通り、技術基準の策定等の制度整備が着実に実施されることを希望します。</p> <p style="text-align: right;">＜株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ＞</p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。 なお、総務省では、技術基準の策定等の制度整備を着実に実施してまいります。</p>

4	<p>【335.4MHz 超 770MHz 以下】</p> <p>地上テレビジョン放送のデジタル化推進と地上テレビジョン放送廃止後の空き周波数利用のための技術基準等の制度整備の推進など、周波数再編・移行の評価結果に賛成いたします。特に地上テレビジョン放送のデジタル化は周波数再編の促進となるため、地上波デジタル放送への完全移行に向け着実な実施を期待します。また、ITS 用途となっている 710-730MHz 帯域については、「ITS 無線システムの高度化に関する研究会」報告書(平成 21 年 6 月 5 日)にあるとおり無線システムに求められる要件が明確化され、「共用を図るための検討を早急に実施する必要がある」との考え方が示されましたので電波の効率的な利用のためにも、地上波デジタル放送と移動通信との干渉について、検討する場を設けていただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;"><イー・モバイル株式会社></p>	<p>本評価結果(案)を支持する御意見として承ります。</p> <p>なお、地上デジタル放送と移動通信との共用条件については、今後、情報通信審議会の審議を経て、技術基準の策定等を行っていく所存です。</p>
5	<p>先日、会社終了後に立ち寄ったお店で隣になったカップルが会社の緊張から開放された為か？二人の嬉しさか？薄暗く席が隅と言う事か？面白おかしく会社の話をしておりましたが、隣ですので耳に話が入って参りました。話では、会社の年配の女性？らしき人の本当のプライバシー部分を不法に手に入れて会社の皆と聞いては、馬鹿にしている。と言う感じでした。とつても怖さを覚えました。更には、会社の勤務状況(仕事ぶりや同僚等の会話等)を会社の通信網を利用して他の部署に流して、彼女？の知らない部署の方達が仕事をしながら聞いて馬鹿にしたり、罵倒して喜んでいるとの話もしておりました。嘘か誠が現状を垣間見ていないのでわかりませんが、話を耳にした限りカップルの話に背筋が凍る思いがいたしました。</p> <p>今、大きな電気街に行けば直ぐに盗聴器等は手に入りますし(知識があればオリジナルの物も作れますし、インターネットなどでも簡単に手に入りますし、テレビなどでも何処に売っていて性能等も映したりしています。嫌がらせや楽しみのために購入して作ったり、付けたりすることがいとも簡単ですし、違法電波が一般家庭(会社等)で出ているかなどは管理する所がありませんので無法地帯となっているようです。</p> <p>付けられた側が、高い料金を支払って調べているのが現状のようですし、いかさまな業者や知識の無い業者も居るようです。安易に販売させるのでは無く何らかの規制が必要だと思えますし、販売後に違法電波を管理できる方法を考えるのも必要です。消防署や警察、公益事業など公に周波数が決まっています、何か違法な事があっても直ぐ判明できる？のかも知れませんが一般では、周波数は管理不能なのではないでしょうか？見回りパトロールもできないでしょうし、盗聴器のような物は、作らせない、売らせない、ように管理できないものかと思えます。</p> <p>上記の話は、嘘か誠か不明ですがあまりショッキングだったため今回の案件の意見募集とは違いますが、もしかしたら陰でプライバシーを除かれている方達が多いのではないかと思いの場すれな意見と知りつつ、声を挙げてみました。</p> <p>違法電波が無くなる事を心より祈っております。</p> <p style="text-align: right;"><個人></p>	<p>本件とは直接関係のない御意見と考えますが、総務省では、違法電波の根絶を含め、国民共有の財産である電波が真の意味で有効に利用されるよう種々の取組を進めています。</p> <p>今後とも、総務省の取組にご理解いただきますようお願いいたします。</p>